

今回の「事実情報に関するとりまとめ」の位置づけ

■基本の考え方

- 今後実施する有識者等からのヒアリング、事故要因の分析作業に向け、現在、判明している「事実情報」について全体像をとりまとめたもの。
- 当検証委員会が最終的にとりまとめる報告書の全体構成（下記）のうち、第1～3章に概ね該当する。
- 今回、この「とりまとめ（案）」に基づいて、委員会としての事実認定を行い、今後、これら事実に基づく分析を進める。

※なお、公開の議論により事実認定を行うことが、個人情報保護の観点から適さない事項については、全委員・調査委員の参加する作業チーム打合せにて検討している。

最終報告書の構成（予定）

1. 事故の概要
 2. 事故検証の経過
 3. 事実情報
 4. 分析
 5. 結論（分析の要約、原因）
 6. 提言
- 資料編
- (1) 大川小学校勤務経験者に対するアンケート調査結果
 - (2) 大川地区・北上地区住民に対するアンケート調査結果
 - (3) 大川小学校付近へ来襲した津波の挙動について
 - (4) 収集資料一覧

■留意事項

今回の「とりまとめ（案）」には、以下のような観点から、詳細な記述を差し控えている部分がある。今後、最終報告書の公表に向け、さらに確認・精査を進める。

- 関係者からの聴取結果のみに基づく情報であり、詳細情報の公表前に当事者から意見聴取を行うことが必要な事項
- その他、さらに詳細調査・確認を必要とする事項

また、今後の分析の過程で、新たに必要な事実情報の収集・精査を行って、事実情報を追加・修正する可能性もある。